

# 業務委託特記仕様書

業務名	令和3年度公園施設長寿命化計画改定業務
履行場所	那覇市内都市公園
履行期間	着手の日から令和4年3月31日まで
業務概要	予備調査業務、長寿命化計画の検討と策定業務

## 【適用】

### 第1条

本特記仕様書は、那覇市都市みらい部公園管理課（以下、「発注者」という。）が発注する「令和3年度公園施設長寿命化計画改定業務」に適用する。本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省都市局 公園緑地・景観課「都市公園技術標準解説書」、沖縄県土木建築部「土木設計業務等共通仕様書」、国土交通省都市局 公園緑地・景観課「公園施設長寿命化計画策定指針（案）改訂版」、一般財団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会「都市公園安心・安全対策に関する調査・計画-公園施設長寿命化計画と公園再生計画-標準業務仕様書」、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」、一般財団法人 日本公園施設業協会「遊具の安全に関する基準」並びに、契約書、関係法令等を遵守すること。なお、各仕様書や参考図書等は、常に最新版を用いること。

## 【目的】

### 第2条

本市では、平成22・23・24年度に、那覇市の所有する都市公園施設の老朽化に対する安全対策の強化と、将来の改築・更新に係るコストの縮減や平準化を図るため、公園施設長寿命化計画（以下「前計画」という。）を策定した。本業務は、前計画の策定以降に行った施設の更新や新設等を含む現時点の施設内容に更新し、一般施設については必要な健全度調査を実施した上で健全度・緊急度判定を行い、今年度実施する「令和3年度遊具等の定期点検業務」の遊戯施設の点検及び健全度判定結果と合わせ、公園長寿命化計画を改定することを目的とする。

## 【業務内容】

### 第3条

本業務の内容は以下のとおりとする。

- |                      |       |    |
|----------------------|-------|----|
| (1) 予備調査業務           | ----- | 1式 |
| ・ 資料収集と与条件の整理        |       |    |
| ・ 現地調査（一般施設の健全度調査含む） |       |    |
| ・ 調査結果等取りまとめ         |       |    |
| (2) 長寿命化計画の検討と策定業務   | ----- | 1式 |
| ・ 基本方針検討             |       |    |
| ・ 修繕または改築工法の検討       |       |    |
| ・ 修繕または改築の時期の検討      |       |    |
| ・ 消耗部材の交換計画          |       |    |
| ・ ライフサイクルコストの検討      |       |    |
| ・ 長寿命化計画の取りまとめ       |       |    |
| ・ 報告書の作成             |       |    |
| (3) 打合せ協議（中間1回以上）    | ----- | 1式 |

## 【業務対象】

### 第4条

本業務の対象となる公園施設は下記のとおりとする。

- |          |       |       |
|----------|-------|-------|
| (1) 街区公園 | ----- | 115公園 |
| (2) 近隣公園 | ----- | 15公園  |
| (3) 地区公園 | ----- | 2公園   |
| (4) 総合公園 | ----- | 4公園   |

**【提出書類】**

**第5条**

受注者は、業務の着手及び完了にあたって、以下の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 管理技術者及び担当技術者届
- (3) 工程表(14日以内)
- (4) 業務計画書(14日以内)
- (5) 完了届
- (6) 引渡書
- (7) その他発注者が必要とする書類

**【管理技術者】**

**第6条**

管理技術者は、技術士(建設部門)、あるいはRCCM(道路または都市計画及び地方計画)または1級土木施工管理技士の資格保有者とし、公園長寿命化計画の策定に関して十分な知識及び能力のある者とする。

**【専門技術者】**

**第7条**

一般施設の健全度調査においては、技術士(建設部門)、あるいは1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士(土木に限る)の資格保有者、またはこれと同等以上の知識や経験を有し施設管理者が専門技術者として認めた者を配置すること。

**【貸与資料】**

**第8条**

本市は本業務の実施にあたり関係資料等を受注者に貸与するものとする。受注者は、関係資料等を借用する際、借用書を本市に提出し、関係資料等についてその重要性を認識し、取扱い及び保管を慎重に行うこととする。

**【諸手続き等】**

**第9条**

現場調査の際は、地域住民とのトラブルがないよう十分配慮し、又、業務のため第三者の土地に入る場合は身分証明書を携帯の上、関係者の承諾を得て立ち入り、立木及び工作物等に損害を与えた場合は「受注者」が責任をもって処理することとする。

**第10条**

「受注者」は、本業務の実施にあたっては、関連する法令、条例等を遵守しなければならない。又、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとし、その内容を調査職員に報告すること。

**第11条**

予備調査の際に、緊急に使用禁止や立入禁止が必要な施設については、受注者にて簡易的な禁止措置(ロープや貼紙等)を行い、事故が起きないように安全対策を実施すること。併せて発注者に速やかに連絡すること。

**第12条**

業務完了検査は、履行期間内に行うものとする。

**第13条**

業務完了検査に際しては、成果品その他関係資料を整えておくものとし、管理技術者を出席させることとする。受注者の責務に帰すべき事由又は本市の検査により不適切と認められる場合は、速やかにその箇所の訂正又は補正を行うこととする。

**【疑義】**

**第14条**

本業務の受注者は、業務を行うにあたり仕様書、質問回答書及び設計図に記載されていない事項又は疑義が生じた場合は、調査職員と協議した上これを決定する。

【成果品】  
第15条

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- (1) 公園長寿命化計画報告書（製本） ----- 2部
- ・様式0 公園施設長寿命化計画
  - ・様式1 公園施設長寿命化計画調書（総括表）
  - ・様式2 公園施設長寿命化計画調書（都市公園別）
  - ・様式3 公園施設長寿命化計画調書（公園施設種類別現況）
  - ・長寿命化計画基礎資料
  - ・計画に示した長寿命化対策の根拠となる資料等（ライフサイクル算出根拠）
  - ・公園施設長寿命化計画策定公園位置図および各公園施設平面図
  - ・各種施設の点検調査票および写真
- (2) 公園長寿命化計画報告書（電子データDVD-R） ----- 2部
- ・電子データのファイル形式は「docx, xlsx, jpg」等の一般汎用データ形式とし、これら電子データはすべて発注者にて加工、修正が可能な状態で納品すること。

【秘密の保持・成果品の帰属】

第16条

「受注者」は、本業務により知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。又、本業務に関する成果品は全て「発注者」の所有とし、「発注者」の許可を受けずに他に公表、貸与、使用してはならない。

【瑕疵担保】

第17条

受注者は、成果品納入後であっても、その成果品に隠れた誤りがあった場合、又はその成果品に不備があった場合には、速やかにこれを訂正、補正その他必要な措置をとらなければならない。なお、これにかかる経費等については全て受注者の負担によるものとする。

【暴力団の不当介入排除対策】

第18条

請負者は、当該工事の施工に当たって「那覇市発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書（平成23年1月12日）」に基づき、次に掲げる次項を遵守しなければならない。  
違反したことが判明した場合には、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

(1) 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに調査員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

(2) 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに調査員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。

(3) 排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じる恐れがある場合は、速やかに調査員と工程に関する協議を行うこと。

(4) 受注者（落札者）は、暴力団密接関係者を市発注委託業務等から排除するため、別紙誓約書兼同意書を公園管理課へ提出しなければならない。

(5) 受注者は、当該業務委託契約等関連の中で、直接の発注者又は雇用者（以下「直近上位請負者」という。）に対し「1次及び2次下請以下の全ての下請契約者及び日雇労働者は、直近上位発注者に誓約書兼同意書（下請用）を提出しなければならない」旨の義務を課さなければならない。

(6) 受注者は、直近上位発注者に対し、誓約書兼同意書（下請用）を提出しない者と、下請契約等を締結してはならない旨の指導をしなければならない。

(7) 受注者はその旨、全ての当該委託業務関連者に周知しなければならない。